

**東日本大震災  
被災者対象**

**後期高齢者医療費の一部負担金**

**免除措置を延長**

東日本大震災で被災された人を対象とした後期高齢者医療費の一部負担金の免除措置を延長します。延長は、現在の対象者のうち住民税非課税世帯の人に限定して行います。

原則として、令和3年4月1日時点で免除措置の対象となる人には、有効期限が7月31日までの証明書を交付します。また、

8月1日時点で免除措置の対象となる人には、有効期限が12月31日までの証明書を交付します。なお、制度の内容については、お問い合わせください。

※これまでの証明書は、4月1日以降、使用できません。  
◆問い合わせ 町町民課国民健康保険係 ☎82-3111 内線131、132へどうぞ。

**町の安全守りませんか  
防犯隊員・交通指導員募集**

町では、20歳以上75歳未満の町内在住者を対象に、防犯隊員と交通指導員を募集します。希望する人は、町町民課または役場各支所に備え付けの履歴書用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。

◇募集内容

内容	防犯隊員	交通指導員
委嘱期間	委嘱する日～令和4年3月31日	
職務内容	▶月3回の定期パトロール▶児童の下校時の見守り活動▶お祭りや各種イベントの際の警備など	▶町内小中学校の交通安全教室での指導▶児童生徒の登校時の街頭指導▶お祭りや各種イベントの際の交通指導など
応募資格	健康で、児童生徒の見守り活動などに協力できる人	健康で、交通安全に関心のある人

※規定により報酬が支払われます。

◆申込先・問い合わせ 町町民課地域安全係 ☎82-3111 内線126)へどうぞ。

**自立支援医療費制度  
忘れずに申請を**

町では、医療費の補助を受けることができる自立支援医療(精神通院)制度の申請を受け付けています。補助を受けると医療費の自己負担が原則1割となります。



東日本大震災の被災者を対象とした国民健康保険および後期高齢者医療費の一部負担金免除措置が4月から住民税非課税世帯に限定して行われます。免除措置の対象外となる人など、この制度の対象となる人は忘れずに申請してください。

※この制度は、毎年更新が必要です。更新の手続きは有効期限の3カ月前から行うことができます。

▷対象者 精神障害や精神障害に関係して生じた病態で、継続的に通院を要する人

▷申請に必要なもの ▶申請書▶診断書(新規は必須、更新の人は2年に1度)▶健康保健証の写し(社会保険などの場合は受診者のみ、国民健康保険の場合は世帯全員分)▶マイナンバーが確認できるもの(社会保険などの場合は受診者と被保険者の分、国民健康保険の場合は世帯全員分)▶課税証明書(転入者のみ)▶印鑑(代理人による申請の場合のみ)

◆申請先・問い合わせ 町長寿福祉課地域福祉係 ☎82-3111内線151)へどうぞ。

**生活習慣改善の運動を紹介  
健康づくり教室へ**

町では、高血圧や高脂血症、糖尿病などの生活習慣病を予防するため「健康づくり教室」を下記の日程で開催します。

▽申込期限 各開催日の前日  
※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、当日はマスクの着用や検温、手指消毒にご協力ください。また、体調が優れない場合は、日程を調整してご参加ください。

▽内容 運動実技  
▽講師 宮古市体育協会健康運動指導士  
横田紀子氏

▽参加費 無料

▽持ち物 動きやすい服

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課健康づくり係 ☎82-3111内線614、616)へどうぞ。

◆開催日程

開催日	場所	時間
3月16日(火)	豊間根生活改善センター	午後1時半 ～2時半 (午後1時 受付開始)
3月18日(木)	ふるさとセンター	
3月19日(金)	船越防災センター	
3月25日(木)	大浦漁村センター	
3月26日(金)	荒川農業構造改善センター	
3月27日(土)	保健センター	
4月6日(火)	織笠コミュニティセンター	
4月8日(木)	田の浜コミュニティセンター	
4月9日(金)	保健センター	

※教室は屋外で行います。(雨天時は屋内)